

摘発報告②

大阪税関における偽造カード、 偽造有価証券の摘発事例

大阪税関

近年、偽造クレジットカード等の密輸入が相次いでいるが、大阪税関ではクレジットカード、ハイウェイカード、大手百貨店の偽造商品券など多種多様の偽造品の密輸入を摘発している。以下で最近における大阪税関での偽造カード等の摘発事例を紹介する。

○偽造クレジットカード密輸入事件

平成16年1月、マレーシア・クアラルンプールから関西国際空港に到着したシンガポール国籍男性旅客の携帯品検査において、スーツケース内に隠匿していた偽造クレジットカード（磁気情報が入力されていない、いわゆる生カード）1,999枚を発見・摘発した。

当該カードは、JCB、VISA、マスターカード、アメリカン・エクスプレスなどのロゴのほか、裏面には日本語の説明書きなども入っており、極めて精巧な出来映え。この男性は、マレーシアの犯罪組織から成功報酬約6万円で密輸を依頼されたという。



偽造グループには、生カードを密輸するグループ、個人情報を読み取るグループ、盗んだ個人情報を生カードに入力するグループ、偽造カードを不正使用して現金化するグループと、それぞれ役割分担されていると言われている。

○偽造ハイウェイカード密輸入事件

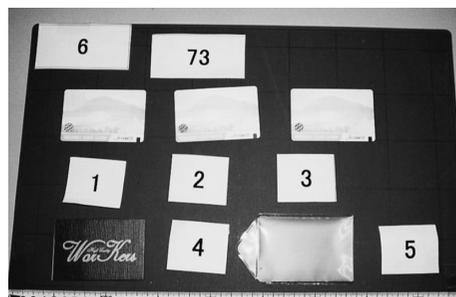
平成15年11月、韓国から大阪国際郵便局に到着し、税関に呈示のあった国際スピード郵便物の中から、偽造ハイウェイカード（5万円券）

6,006枚を発見・摘発した。

税関検査では、送状の品名が「日用品」と記載されているにもかかわらず、内容物が大量の「商品タグ」であることに不審を感じた税関職員が厳重検査を実施したところ、密封ラミネート加工が施された衣類等の商品タグ（約2,000枚の間）に巧妙に隠匿された偽造ハイウェイカードの発見に至ったものである。

本件では、暴力団組員2名を逮捕。カードは磁気情報が入力されていない、いわゆる生カードで日本国内において仕上げ加工が行われ、不正流通されようとしていた。

国内でのこのような偽造ハイウェイカードの出回りにより、日本道路公団は、平成16年3月から5万円券・3万円券など的高額ハイウェイカードの利用を停止した。



○偽造商品券密輸入事件

平成15年11月、中国・広州から関西国際空港に到着した日本人男性旅客の検査にあたった検査官は、旅客の態度に落ち着きがなかったことなどから、不審に感じ厳重検査を実施したところ、大型スーツケースとショルダーバッグ内に隠匿されていた大手百貨店の偽造商品券（額面：1万円）7,896枚を発見・摘発した。

その後の調べで、男性は中国の偽造グループにリクルートされた「運び屋」であることが判明。中国に大掛かりな犯罪組織の存在が明らかにされた事件である。

このような偽造商品券などは、国内の金券ショップ等に持ち込まれ、現金化されていると言われている。

